

基本施策14 防犯対策の強化と消費生活環境の整備

【施策統括課：防災安全課 主な関係課：まちの振興課】

<現状と課題>

- 法務省の「平成30年版犯罪白書」によると、刑法犯の認知件数は、平成8(1996)年から毎年戦後最多を記録し、平成14(2002)年には285万4,061件にまで達したが、平成15(2003)年に減少に転じて以降、15年連続で減少しており、平成29(2017)年は91万5,042件(前年比8万1,078件(8.1%)減)と戦後最少を更新しました。
- 近年の認知件数の減少は、例年、刑法犯の過半数を占める窃盗の認知件数が、平成15(2003)年から大幅に減少し続けたことが大きな要因となっています。一方、窃盗を除く刑法犯については、平成29(2017)年の認知件数は25万9,544件となっており、平成10(1998)年の認知件数(24万4,497件)と比較すると6.2%多くなっています。
- 国立市の平成26(2014)年以降の刑法犯認知件数は、平成27(2015)年の857件から3年連続で前年を下回る傾向が続いており、平成30(2018)年では531件となり、38.0%(326件)減と大きく減少しています。平成30(2018)年における刑法犯認知件数を主な罪種別にみると、「自転車盗」が252件で全体の47.5%を占め、次いで「万引き」の45件(構成比8.5%)、「詐欺」の38件(構成比7.1%)の順となっています。
- 国立市では、平成26(2014)年5月に警視庁立川警察署との間で、「①市と署との間の相互連携強化」、「②市民の防犯意識の向上や自主的な防犯活動の推進に対する支援」、「③犯罪情報等に関して可能な範囲内の市と署の相互提供」などについて定めた「国立市安全安心まちづくりに関する覚書」を締結し、警察との連携の下、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。また、社会全体の協力・連携による暴力団排除の活動に取り組み、市民の安全で平穏な生活を確保するため、平成26(2014)年4月に「国立市暴力団排除条例」を施行しました。
- 自転車盗や侵入窃盗など、日常生活の身近なところで発生する犯罪を未然に防止するため、子どもから高齢者に至るまで市民のライフステージに応じた体系的な防犯教育を推進するとともに、地域での見守りの強化など犯罪が発生しにくい環境を整える必要があります。特に、国立市において被害の大きい特殊詐欺²²については、件数及び被害の減少に向けた重点的な取組が必要となります。
- 特に特殊詐欺については、平成30(2018)年に26件の被害が発生しており、減少しない特殊詐欺被害を防止するため、広報啓発を一層推進するとともに、立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会等と協働した取り組みを推進し、社会全体で特殊詐欺の被害を防止する機運の醸成を図る必要があります。
- 近年、我が国では社会環境や家族構成、ライフスタイル等の変化に伴い、消費者の「食」に対する関心が多様化するとともに、実際の食材と異なった食品表示等の問題を背景に、安

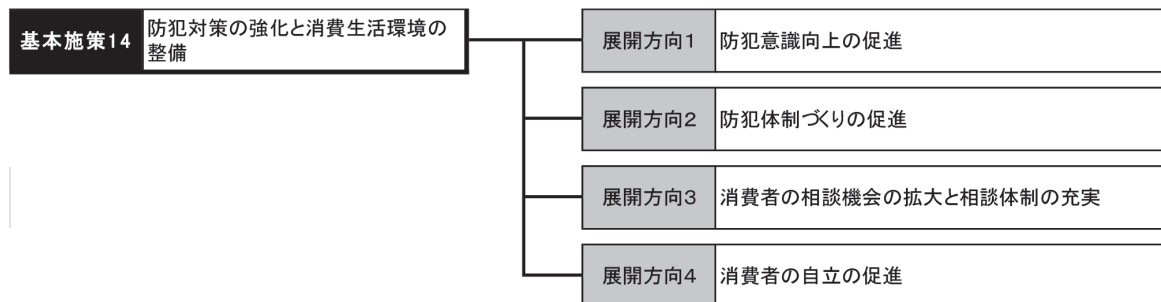
22 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺き、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝も含む)の総称であり、その代表的なものが振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)である。

心・安全な「食」を求める消費者の意識が高まっています。全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数の推移をみると、総数ベースの相談件数は平成21(2009)年度から横ばい傾向にあるものの、このうち「食料品」に関する相談件数は増加傾向にあり、平成30(2018)年度は平成22(2010)年度から約1万7千件の増加となっています。

- さらに、情報通信技術の発達に伴い、通信サービスの普及が進むと同時に、情報通信に関連する新しい消費者トラブルが多発傾向にあるほか、高齢者を中心に特殊詐欺による深刻な消費者被害が社会問題化しています。
- 全国の消費生活センター等に寄せられた「通信販売」に関する消費生活相談件数は、年々増加傾向にあり、平成30(2018)年度の件数は約29万7千件で消費生活相談全体の約3割以上を占めています。
- また、民法の改正により、令和4(2022)年4月から成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられることとなりました。これにより18歳から契約等が可能となることから、消費生活に関する啓発等の対応が求められています。
- 現在、国立市では、消費生活に関する相談や商品の苦情等に専門の相談員が対応する「国立市消費生活相談センター」を開設しているとともに、消費者被害を防止するため、相談機能の強化や出前講座等の啓発活動に取り組んでいます。
- 消費生活相談件数は、平成26(2014)年度に470件となった後、横ばいでしたが、平成30(2018)年度には過去5年間で最も多い595件となっています。
- 情報通信に関連する新しい消費者トラブル、高齢者を中心とした特殊詐欺、架空請求はがきなど、全国的に消費者を取り巻く社会環境が大きな変化を続けており、国立市においても子どもから高齢者まで、より多くの市民が様々な消費者トラブルに巻き込まれる危険性が高まっていくことが大いに懸念されます。
- 今後は、消費者トラブルを未然に防止し、市民一人ひとりが自主的かつ合理的な消費行動をとることができるよう、子どもから高齢者まで各年代の特性に応じた体系的な消費者教育を推進するほか、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対する相談支援体制の維持・強化に努める必要があります。

<施策の目的及び体系>

生活上の安心・安全を確保するため、市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくいまちを目指します。また、市民が消費生活に関する情報を得ることができ、必要に応じて相談できるとともに、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指します。



<展開方向1：防犯意識向上の促進>

【目的】

市民の防犯意識を向上させることで、自主的な防犯対策を促進し、犯罪被害の減少につなげます。

【手段】

- ◆市内で発生している犯罪の特徴に応じた啓発活動を実施することにより、効果的に市民の防犯意識の向上を図ります。
- ◆高齢者の見守りの活動や消費生活の出前講座など多様な機会を捉えて市民への啓発活動を実施することにより、特殊詐欺被害の軽減を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023年	2027年
何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	83.0 (2018年)	85.0	87.0
特殊詐欺被害件数	件	同左	26 (2018年)	13	10

<展開方向2：防犯体制づくりの促進>

【目的】

犯罪発生情報を市民と共有し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪が起こりにくい環境を作り、防犯体制の確立を目指します。

【手段】

- ◆くにたちメールによる不審者や特殊詐欺等の発生情報の提供を行います。
- ◆立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会及び地域との連携を強化します。
- ◆自治会等に対して、防犯灯等の防犯設備への補助を行います。
- ◆特殊詐欺対策としての自動通話録音機の貸与や商店街等に対する安心安全カメラの整備補助など、犯罪の抑制となる取組を進めます。
- ◆市、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「(仮称)安心して暮らせるまちづくり計画」の策定を目指します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
市内の刑法犯発生件数	件	東京都の自治体別刑法犯発生件数(警視庁)	531 (2018 年)	500	480
くにたちメール登録者数	人	同左	6,887 (2018 年)	7,000	7,500

<展開方向3:消費者の相談機会の拡大と相談体制の充実>

【目的】

消費者の相談に迅速に対応するとともに、消費者の多様化する相談ニーズに対応します。

【手段】

- ◆消費者からの相談時間等を拡大します。
- ◆消費者相談員の相談スキル向上に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
消費生活解決・処理件数	件	国立市の消費生活相談センターが解決・処理した相談件数	595 (2018 年)	毎年度 600 件以上	
過去 1 年間に消費生活に関する被害にあったことのある市民の割合	%	国立市市民意識調査	3.0 (2018 年)	2.5	2.0

<展開方向4:消費者の自立の促進>

【目的】

市民が自らの自覚と判断により、消費者トラブルを回避できるよう支援します。

【手段】

- ◆消費者被害の事例や消費生活に関する知識を学ぶ機会を提供するため、出前講座、出張相談を積極的に展開します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合	%	国立市市民意識調査	85.5 (2018 年)	90.0	95.0
出前講座により消費生活に関する情報を得られた人数	人	同上	216 (2018 年)	毎年度 200 人以上	